

# 新役員の抱負

## 1.はじめに

この度、2017年（平成29年）度の会長を務めさせていただくことになりました。40期以降の会長就任は、東京三会では初めてです。会長として、二弁のよき伝統である「自由闊達」「進取の気風」を受け継ぎ、現代社会の変化にしなやかに対応して、職務を全うしたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

## 2.弁護士が社会の隅々に進出し法の支配をさらに進める

弁護士の基本的業務は訴訟です。しかし、弁護士として職業的倫理を背景としつつ専門性を生かす業務は、訴訟だけではありません。既に、企業の社外役員、企業や官庁・自治体などの組織内弁護士などは、弁護士の活動領域としてはもはや当たり前になりました。弁護士が広く国際的舞台上で活躍する機会もさらに増えるでしょう。弁護士が社会の様々な分野で活躍し専門性を発揮することは、法の支配の進展に寄与することであり、これをさらに豊かに展開していくことが期待されます。新たな道を切り開いていくのは若い会員です。そのような若い会員を力強く支えていきます。

## 3.司法の紛争解決機能を高める

司法改革によって、弁護士人口が増加し、司法過疎地域がほぼなくなりました。裁判員裁判によって市民の視線を受け入れることで刑事裁判も変わりました。しかし、豊かな司法は実現されたと言えるでしょうか。現在の社会で、紛争を解決する際に、司法的解決がどれほど有効と考えられ、利用されているでしょうか。司法的解決が実効性を持つためには、公正、公平で利用しやすい訴訟制度が必要です。しかし、現在の民事訴訟、行政訴訟は、まだまだ利用しやすい制度とは言えません。司法の紛争解決機能を高めるためには、制度の裏付けが必要です。そのような制度を弁護士が縦横無尽に駆使し、紛争解決の具体的道筋を示してこそ、市民は弁護士を利用しようと思うでしょう。日弁連と連携して、司法の紛争解決機能をより高める制度の実現に粘り強く取り組んで参ります。

## 4.社会の変化に柔軟かつ強靱に対応する

ネット社会はますます発展しています。AIが広く活用される社会もすぐ目の前に迫っています。また、交通・運輸機関の発達で世界は近くなりま



会長  
伊東 卓 (40期)  
Takashi Ito

した。我が国の企業が海外に積極的に進出する一方で、我が国には多くの観光客が海外から訪れています。このような社会の変化は、弁護士業務にも影響を及ぼします。市民や企業は、相談の前に法律関連の情報や弁護士についての情報を収集しています。法律相談ではこれを前提にした対応が求められるでしょう。また、企業の業務展開のスピードが早まるにつれ、弁護士もスピードについて行けなければ利用されなくなるでしょう。企業内弁護士がさらに増えれば、外部の弁護士は専門家の目で選別されることとなります。

われわれ弁護士は、この変化に柔軟かつ強靱に対応しなければなりません。弁護士を取り巻く環境の変化を会員に伝え、会員をサポートするため、様々な研修メニューを提供し、最新の情報を会員に適時に提供するよう努めます。

## 5.若手会員、女性会員が生き生きと業務に取り組めるようにする

新たな法曹養成制度によって、若い弁護士が次々と輩出されています。二弁の会員の約半分は、登録10年以下の会員です。また、若手会員の増加に伴って女性会員も増加し、現在二弁には1000名を超える女性会員がいます。若手会員、女性会員が生き生きと弁護士業務に取り組めるようにすることは、弁護士会の重要な役割です。これらの会員のニーズを的確に把握し、工夫を凝らして対応していきます。

## 6.適切な対応で弁護士の信頼回復を図る

誠に残念ながら、預り金横領などの弁護士不祥事が後を絶ちません。このような事案には懲戒制度が適切に適用されていくべきですが、失われた信頼を回復し、弁護士自治を維持していくためには、さらに様々な対応が必要となります。弁護士会として、適切かつ真摯な取り組みを進めていく所存です。

私は、会長として、副会長共々、これらの課題に積極的に取り組み、会員の皆様が社会の様々な場面で活躍し、基本的人権の擁護と社会正義の実現という弁護士の使命を達成できるよう、精一杯尽力して参ります。

会員の皆様のご理解とご支持を賜りたくよろしくお願申し上げます。

## 副会長就任にあたって



副会長  
升味 佐江子 (38期)  
Saeko Masumi

1986年に登録後、登録直後の広報委員会、常議員会や司法修習委員会のほか、研修所刑事弁護教官や法科大学院の教員も務めました。会から受けた恩義に比して貢献は乏しく、今後一年、今までの分を含めて恩返しに努める所存です。

約25年間、女性3人で事務所を運営しています。保育園に子どもを預け電車で飛び乗って霞ヶ関駅の階段を駆け上がったところで左右の靴の色が違っているのに気が付いた！というほど仕事を続けることだけで精一杯だった時期もありました。今も後輩の皆さまは奮闘しておられることでしょう。そういう頑張る弁護士が元気に頑張れる環境をつくるために少しでも役に立ちたいとも思っています。

非力は自覚しております。ご指導ご鞭撻のほど、ぜひともよろしくお願いいたします。



副会長  
佐藤 郁美 (42期)  
Ikumi Sato

1990年に東弁に登録した後、1995年に二弁に再登録をいたしました。私の二弁における会務は、主に両性の平等および男女共同参画にかかるものとはなりますが、加えて、簡易訴訟代理の考査委員のほか、日弁連では障害者差別撤廃条約や独禁法改正にかかる活動にも従事しておりました。

会務にかかる経験は非常に浅く、甚だ力不足ではありますが、若手会員を含む全ての会員にとって魅力ある弁護士会とはどのようなものかを日々考えながら、二弁が抱える様々な課題について、一つひとつ誠実に取り組んで参りたいと思います。1年間、微力ではありますが、二弁のため、会長を補佐し全力を尽くす所存ですので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



副会長  
日下部 真治 (47期)  
Shinji Kusakabe

私は、1995年に二弁に登録してから、常議員を1期務めたほか、司法修習委員会、財務委員会および司法制度調査会では副委員長を務めてきました。二弁外では、日弁連の「民事裁判手続に関する委員会」の副委員長や、司法研修所教官（民事弁護）などを務めました。これまでは民事裁判の改善と司法修習にかかわる活動が多かったのですが、二弁の副会長としては、主に業務管理を担当します。二弁の事務運営を支えるとともに、会員サービスのいっそうの向上に努め、多くの会員に二弁をもっと利用してもらえるよう、尽力する所存です。

不慣れ故、いたらぬ点も多いと思いますが、精一杯努めますので、ご指導・ご鞭撻のほどどうぞ宜しくお願いいたします。



副会長  
一瀬 晴雄 (48期)  
Haruo Ichinose

私は、1996年に当会に登録させていただき、その2年後に設立された多摩支部において、刑事弁護委員会や高齢者障害者委員会、法律相談委員会等の委員会を経験し、いくつかの委員会で委員長も経験しました。2011年には支部長として、東京三会と連携した支部運営を勉強する機会も得て、その後、司法研修所教官（刑事弁護）も務めました。委員会以外では、仲裁人や住宅紛争処理委員、簡裁の調停委員等として多数の紛争処理を経験しております。二弁が頼りになる弁護士会であるためにどのような運営が最適であるか等、今までの経験を会の運営に少しでも役立てることができればと思います。どうか宜しくお願い申し上げます。

## 新役員の抱負



副会長  
杉本 太郎 (51期)  
Taro Sugimoto

1999年に二弁に登録後、司法修習委員会、弁護士業務センター等に所属し、司法修習委員会については15年以上にわたり活動を続け、副委員長を務めるなどしました。副会長として、司法修習委員会、弁護士業務センター等を担当することになりましたので、これまでの経験を活かし、また諸先輩方のご意見を賜りながら、司法修習生・若手弁護士の支援、弁護士の活動領域の拡充等にかかる課題に取り組んで参りたいと存じます。

甚だ力不足ではありますが、二弁の伝統と良さを受け継ぎ、これまでお世話になった二弁に恩返しするべく、1年間誠実に職務に取り組む所存ですので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



副会長  
石井 邦尚 (51期)  
Kunihisa Ishii

私は1999年に当会に登録し、2001年度に常議員を務めさせていただきました。常議員会では、公設事務所設立や当会が法科大学院を設立するといった議論が活発に行われていたことを覚えています。「若手」の時期に、様々な課題に先陣を切って取り組む当会の姿、諸先輩方の姿を間近で見て、多少なりともそこに参加できたことは、大きな刺激となりました。

2004年以降は、日弁連の法曹養成対策室嘱託、日弁連法務研究財団の法科大学院認証評価事業部事務局次長・事務局長として、法曹養成や法科大学院関連の問題に取り組みました。こうした経歴もあり、法曹養成や若手支援、司法アクセス改善、弁護士の活動領域拡大といった問題に特に関心を持っています。

1年という短い期間ではありますが、全力で取り組む所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 監事就任にあたって



監事  
嘉本 益巳 (39期)  
Masumi Kamoto

私は、1987年に当会に入会し、人権擁護委員会、消費者問題対策委員会、綱紀委員会等に所属し、財務委員会、非弁取締委員会、日弁連選挙管理委員会では副委員長を、東弁・二弁合同図書館委員会では委員長を務めさせていただき、関東弁護士会連合会では常務理事をさせていただきました。

弁護士会は社会の複雑化に伴い公益活動等が増え、財政支出も増大する傾向にあります。弁護士会は、社会的要請に応えながら、いかに財政の健全化を図っていくかが課題となってまいります。そのために、つたないながら様々な経験をさせていただいたことを活かし、全力で職務に取り組んでいく所存ですので、何卒、よろしくお願いいたします。



監事  
原田 勉 (44期)  
Tsutomu Harada

このたび2017年度の監事を拝命しました。

1992年の二弁登録から法律相談センターに所属し、その後、互助会、ゆとり一な、綱紀委員会などに所属し、司法研修所教官（刑事弁護）を務めました。弁護士の活動は社会の要請に応じ多種多様なものになり、それに伴い弁護士会の活動領域も広く多岐にわたるものになりました。民主的で自由な社会のため、弁護士会の重要性はこれまでと変わることはないものと思います。これまでお世話になった弁護士会のため役に立つことができれば幸いです。微力ではありますが、監事として誠心誠意尽くしたいと思いますので、会員の皆さまのご指導ご鞭撻のほどお願いします。